
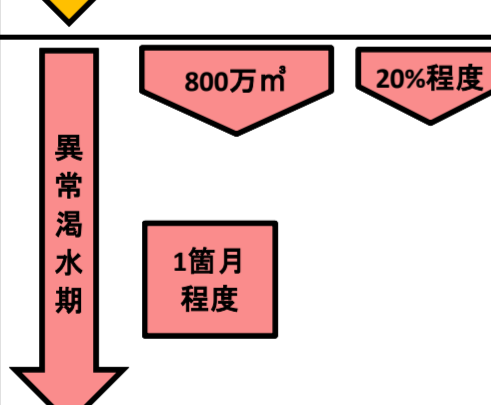


芦田川水系 渇水タイムライン

事前渇水行動計画(芦田川 夏渇水)(4月頃から9月頃)

2ダム貯水量	2ダム貯水率	渇水の状況・期間	調整の目安	河川管理者 ダム管理者	水道事業者	かんがい事業者
3,530万m ³ ～ 2,500万m ³	100% ～ 70%程度	 <p>渇水発生前 2箇月程度</p>	平時 ▼2,500万m ³ 渇水を懸念	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など
2,500万m ³ ～ 1,800万m ³	70%程度 ～ 50%程度	 <p>自主節水期 貯水率が減少傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況 2,300万m³ 65%程度 1,900万m³ 55%程度 1,800万m³ 50%程度 3週間程度</p>	▼2,300万m ³ 国、水道、改良区による意見交換会(随時) ▼1,900万m ³ 渇水調整協議会(幹事会)開催 ▼1,800万m ³ 渇水調整協議会開催(第1回) ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会への参加	【情報提供】 ◇需要家への情報提供 【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダムの水位及び河川水位の監視 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備) ◇渇水調整協議会へ参加	【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇渇水に備えた体制整備(準備) ◇渇水調整協議会へ参加
1,800万m ³ ～ 1,100万m ³	50%程度 ～ 30%程度	 <p>渇水調整期 貯水率の減少が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況 1,500万m³ 40%程度 1,100万m³ 30%程度 3週間程度</p>	▼1,500万m ³ 渇水調整協議会開催(第2回) ※取水制限実施について協議 ▼1,100万m ³ 渇水調整協議会開催(第3回) ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会への参加 ◇渇水対策支部の立ち上げ(1,500万m ³ を下回るとき)	【情報提供】 ◇需要家への情報提供 【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダムの水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇水源の状況監視強化 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇地下水の利用 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇工水 第1次取水制限(1,500万m ³ を下回るとき) ◇工水 第2次取水制限(1,100万m ³ を下回るとき)	【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇渇水調整協議会へ参加 ◇渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・番水等の実施 ・バルブ調節、ゲート調整 ◇農水 第1次取水制限(1,500万m ³ を下回るとき) ◇農水 第2次取水制限(1,100万m ³ を下回るとき)
1,100万m ³ ～ 0m ³	30%程度 ～ 0%	 <p>異常渇水期 貯水率が概ねゼロの状況 800万m³ 20%程度 1箇月程度</p>	▼800万m ³ 渇水調整協議会開催(第4回) ※取水制限実施について協議	【適切な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇被害情報等の収集 ◇渇水調整協議会への参加	【渇水対策強化】 ◇需要家への節水呼びかけ等の強化 ◇地下水の利用 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇需要家との調整強化	【渇水対策強化】 ◇農家への節水呼びかけ強化 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・番水等の実施強化 ・バルブ調節、ゲート調整強化

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「八田原ダム・三川ダムの貯水率」に応じて想定される対策、行動を示したものです。
 ※基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。
 ※平成10年5月に策定した「芦田川渇水調整に関する行動計画」に従って、タイムラインを作成したものであり、当該行動計画の趣旨と相違するものではありません。
 ※「渇水等の期間」は、無降雨を条件に算定したおおよその目安です。

芦田川水系 渇水タイムライン

事前渇水行動計画(芦田川 冬～春渇水)(10月頃から3月頃)

2ダム貯水量	2ダム貯水率	渇水の状態・期間	調整の目安	河川管理者 ダム管理者	水道事業者	かんがい事業者
3,530万㎡ ～ 2,500万㎡	100% ～ 70%程度	<p>渇水発生前</p> <p>2.5箇月程度</p> <p>平時</p>	▼2,500万㎡ 渇水を懸念	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設管理】 ◇取水・送配水施設の点検・整備 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設処理】 ◇施設等の水回りの整備・点検 【事前行動:情報収集】 ◇気象情報、ダム貯水率など
2,500万㎡ ～ 1,800万㎡	70%程度 ～ 50%程度	<p>自主節水期</p> <p>2,300万㎡ 65%程度</p> <p>1,900万㎡ 55%程度</p> <p>1,800万㎡ 50%程度</p> <p>1箇月程度</p> <p>貯水率が減少傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況</p>	▼2,300万㎡ 国、水道、改良区による意見交換会(随時) ▼1,900万㎡ 渇水調整協議会(幹事会)開催 ▼1,800万㎡ 渇水調整協議会開催(第1回) ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会への参加	【情報提供】 ◇需要家への情報提供 【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダムの水位及び河川水位の監視 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備(準備) ◇渇水調整協議会へ参加	【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇渇水に備えた体制整備(準備) ◇渇水調整協議会へ参加
1,800万㎡ ～ 1,100万㎡	50%程度 ～ 30%程度	<p>渇水調整期</p> <p>1,500万㎡ 40%程度</p> <p>1,100万㎡ 30%程度</p> <p>1箇月程度</p> <p>貯水率の減少が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況</p>	▼1,500万㎡ 渇水調整協議会開催(第2回) ※取水制限実施について協議 ▼1,100万㎡ 渇水調整協議会開催(第3回) ※取水制限実施について協議	【適正な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇渇水調整協議会への参加 ◇渇水対策支部の立ち上げ(1,500万㎡を下回るとき)	【情報提供】 ◇需要家への情報提供 【情報収集】 ◇気象情報の収集 ◇ダムの水位及び河川水位の監視 ◇取水地点の河川状況確認 ◇水源の状況監視強化 【渇水対策の推進】 ◇渇水に備えた体制整備 ◇地下水の利用 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇工水 第1次取水制限(1,500万㎡を下回るとき) ◇工水 第2次取水制限(1,100万㎡を下回るとき)	【渇水対策の推進】 ◇農家への節水呼びかけ ◇渇水調整協議会へ参加 ◇渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・番水等の実施 ・バルブ調節、ゲート調整 ◇農水 第1次取水制限(1,500万㎡を下回るとき) ◇農水 第2次取水制限(1,100万㎡を下回るとき)
1,100万㎡ ～ 0㎡	30%程度 ～ 0%	<p>異常渇水期</p> <p>800万㎡ 20%程度</p> <p>2箇月程度</p> <p>貯水率が概ねゼロの状況</p>	▼800万㎡ 渇水調整協議会開催(第4回) ※取水制限実施について協議	【適切な河川管理】 ◇適正な利水補給、河川環境の確認 ◇被害情報等の収集 ◇渇水調整協議会への参加	【渇水対策強化】 ◇需要家への節水呼びかけ等の強化 ◇地下水の利用 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇需要家との調整強化	【渇水対策強化】 ◇農家への節水呼びかけ強化 ◇渇水調整協議会へ参加 ◇渇水に備えた体制整備 ・被害情報の収集 ・番水等の実施強化 ・バルブ調節、ゲート調整強化

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため「八田原ダム・三川ダムの貯水率」に応じて想定される対策、行動を示したものです。
 ※基本的にこのタイムラインに基づき各機関が行動することとしますが、各機関のその時の状況及び立場により適宜行動を変えることも差し支えないこととします。
 ※平成10年5月に策定した「芦田川渇水調整に関する行動計画」に従って、タイムラインを作成したものであり、当該行動計画の趣旨と相違するものではありません。
 ※「渇水等の期間」は、無降雨を条件に算定したおおよその目安です。